

納入できる金融機関（指定金融機関等）

スルガ銀行
静岡銀行
沼津信用金庫
静岡中央銀行
御殿場農業協同組合
静岡県労働金庫
静岡・愛知・岐阜・三重県内のゆうちょ銀行・郵便局

本店及び各支店

上記以外の金融機関から納入することもできますが、別途手数料がかかる場合があります。詳しくは各金融機関へお問い合わせください。

※東海4県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合

東海4県（静岡・愛知・岐阜・三重県）以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、右の「指定通知書」に、提出年月日及び取扱店名を記入の上、第1回目の納入の際にその取扱店へ提出してください。

なお、前年度利用した指定取扱店は、本年度も引き続き利用できますので届出の必要はありません。

また、金融機関の統廃合等により変更になる場合があります。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長様
郵便局長様

静岡県御殿場市長



指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴店・局を当市の市・県民税（特別徴収税額）払込みの取扱いをするゆうちょ銀行・郵便局に指定しましたので通知します。

記

1. 認可番号 貯営五第1965号 東海郵政局
(昭和59年12月28日)
2. 口座番号 00850-5-960430
3. 加入者の名称 御殿場市会計管理者
4. 取りまとめ店 ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター